

第2回吹田市立総合福祉会館生活介護施設運営委託事業者選定委員会 議事録

日 時 平成27年8月10日(月) 午前10時から11時45分
場 所 総合福祉会館 5階 機能訓練室

出席委員 吹田市民生・児童委員協議会 副会長 白銀 継哉
関西大学 文学部教授 串崎 真志
税理士 神谷 拓摩
吹田市 福祉保健部長 平野 孝子
吹田市社会福祉協議会 副会長 金戸 省三

- 次 第 1 開会
2 案件
(1) 応募事業者の審査選定方法について
(2) 審査選定(応募法人ごとに実施)
ア 応募事業者のプレゼンテーション
イ 質疑応答
ウ 仮採点の修正
(3) 選定にかかる協議と本採点の確認
(4) 採点の集計、選定結果の確認
(5) 委託事業者の決定(答申)
3 閉会

議事

委員長 それでは、ただいまから「第2回吹田市立総合福祉会館生活介護施設運営業務委託事業者選定委員会」を開会いたします。委員各位には大変お忙しい中、御出席をいただき、ありがとうございます。それでは、まず、事務局から本日の出席者の状況について報告してください。

事務局 本日は、委員5名全員が出席されておりますので、「吹田市立総合福祉会館生活介護施設運営業務委託事業者選定委員会規則」第5条第2項の規定により、本選定委員会は、成立していることを報告させていただきます。

委員長 それでは、会議に入りたいと思います。本日の委員会は、お手元の次第のとおり進めさせていただきます。まず、案件の(1) 応募事業者の審査選定方法について議題とします。事業者の選定基準やプレゼンテーション審査の実施方法につきましては、第1回の選定委員会で決定、承認をしておりますが、これから第2回選定委員会で審査を進めるにあたり、選定の基準について、ここで改めて、確認をしておきたいと思います。選定基準は机に配布をしておりますので、事務局より説明をお願いします。

【事務局 資料に基づき説明】

委員長 説明が終わりました。何か、ご質問、ご意見等ございませんか。
委員長 それでは、応募事業者の審査選考方法については確認をいたしましたので、これより、案件の(2)の審査選考に入ります。今回の委託事業者の募集に対しては、2つの法人から応募申請がありました。本日は、本委員会で総合福祉会館生活介護施設の運営業務を委託する事業者を選定し、決定していきたいと思いますので、委員の皆様には、選定基準に基づきまして、厳正な審査をしていただきますようよろしくお願いいたします。それでは、審査選定のア 応募事業者のプレゼンテーションから、イ 質疑応答、ウ 仮採点の修正まで、応募受付順で審査を行ってまいります。再度確認しますが、プレゼンテーションにつきましては5分、質疑の時間で約20分、採点と協議に5分の合計約30分で1法人の選定を進めてまいります。質問につきましては、各委員から確認したいことを法人に聞いていただきますようお願いいたします。それでは、最初の法人に入ってもらってください。

委員長 おはようございます。まず、本日のプレゼンテーション審査につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局 資料に基づき説明】

委員長 プレゼンテーションを開始してください。よろしくお願いいたします。
事業者A 吹田市立総合福祉会館生活介護委託業務において、当社は3年間受託させていただきまして深く御礼申し上げます。当社は「全ての人々が住み慣れた町で自分らしく生きがいを持って暮らしていける」そんな理念を掲げ、沖縄を

除く全都道府県に 444 か所の拠点を配置してまいりました。おかげさまで 10 万人弱のお客様にもご支援いただいているということで、今後も引き続き介護保険、並びに障がいの受託の委託事業を含めてお客様にとってよりよいサービス提供を進めていきたいと考えております。

当社は大阪府内において、障がい入浴の受託状況は 21 の自治体と契約させていただいております。その他、障がい施設入浴実績状況としては、豊中市では平成 18 年から現在まで約 10 年間の受託中で、また茨木市においても平成 15 年から 9 年間の受託、草津市においても 3 年間の受託、吹田市立総合福祉会館の生活介護事業の委託においても 3 年間の受託をさせていただいてまいりました。

吹田市における身体障がい者訪問入浴サービスの受託も平成 15 年から約 13 年間受託をさせていただいているので、引き続きお客様に喜ばれるサービスを提供していきたいと考えております。吹田市立南山田デイサービスセンターの指定管理事業も受託させていただいており、今回もぜひお願いしたいと考えております。

全国の地域包括支援センターも 12 か所で受託しておりますので地域に密着したサービス提供を進めていきたいと考えております。

吹田市立総合福祉会館のお客様にも真摯な対応を心がけており明るい雰囲気ですごしていただいております、今のスタッフで考えてほしいという声もいただいております。特に医療的ケアでは 3 年間の受託の間に 2 名から 3 名に増やすことができ、今後は早い段階で 4 名体制にできるよう邁進していきたいと考えています。

最後になりますが、お客様から感謝のお言葉をいただいております、読み上げさせていただきます。

「いつもお世話になります。利用者を代表してひとこと御礼申し上げます。総合福祉会館デイサービスに通所させていただき、大変有意義で楽しい時間を過ごさせてもらっています。真摯で心温かいスタッフの介護を受け、文字通り心身ともリフレッシュさせていただき心から感謝しています。食事、入浴、通所介助もちろん、クイズ、ゲーム等のレクリエーションタイムまで何とか利用者を楽しませようと考えた生活介護には頭が下がります。特にスタッフの方々は利用者を第一に考え、いろいろな話題、堅い話から柔らかな話までよりよくお付き合いしていただくのは何よりすばらしいです。これか

らもこのスタッフの方々と引き続きお世話になることができればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。」といった手紙をいただいております。私どもはこういった感謝のお言葉をやりがいとしていますので、今後の受託に関してもよろしく願いしたいと思っております。

提出の補足をさせていただきたいのですが、企画書の17の運営企画票の9ページ専門職の確保についてですが、看護師は常勤3名を確保する形でやっております。新しく医療的ケアの方を受け入れる場合は看護師1名プラスして4名体制というのも現在やっております。

委員長 ありがとうございます。プレゼンテーションの説明が終わりましたので、続いて質問に入りたいと思います。委員のみなさまどなたからでも結構ですのでよろしく願いいたします。

委員 これから事業を大きく展開していくにおいて専門職の人材確保が問題になってきますが、これから3年間受託するにあたっては万全の体制をお願いできるのでしょうか。

事業者A 万全な体制でさせていただきます。

委員 地域の各障がい者を含めてそういう団体との交流がこの3年間であったのかということ、また今回受託された場合そういった交流を深めていただけるのかお聞きしたいのですが。

事業者A 積極的に外部の展示会や作品会に参加し、外部の団体と交流させていただいております。あと夏祭りというものをやっております。ここの館に関係する方が多くはなりますが、吹田市の一般市民の方にも集まっていたいて私どもがどういうことをやっているのかを見ていただいて、ゲームを一緒に楽しんだりしておりますので、ますます関係性の構築を進めていきたいと思っております。

委員 3年間総合福祉会館でやってこられてやりやすいですか。不満はないですか。

事業者A スタッフの環境についてですが、非常にやりやすい環境をつくるようにというのはできていると思います。ただその中で慣れ合いのないお互いに厳しく安全のために指導していくという体制でやっております。不満に関しては、安全のためのお互いに厳しくということ、安全のための指導がやりにくいというところはあるのですが、ここに通われている方の安全のためというのをしっかり説明して、その不満も取り除いていくようにできていると思っております。

- 委員 もし赤字になりそうになったらどういう対策をとりますか。
- 事業者A 事業計画を出しておりますが、当社も民間である以上は赤字はダメですが、吹田市や地域との関係性の構築については、その地場というところから将来の事を考えていきますと、当社の方ではこの事業は採算ベースで対応できるかと考えておりますから、お客様第一主義という点における部分もあれば、次段階の方の検討課題としても対処してまいりたいと考えております。
- スタッフが新しく入った場合は必ず育成担当を1名決めてOJTを中心に仕事プラス他の精神的部分のケアもやっております、退職がないよう徹底的なフォローをしています。明るく活発にやれているという状況がこちらの状況だと考えています。
- 委員 人材の確保、例えば4人体制にする、看護師を増やすというお話がありましたが、ハードの部分は専門なので十分にやられると思うのですが、こういうところは特に障がい者さん、家族さんとのコミュニケーションが大事じゃないか、そういうコミュニケーションの取りかたはどうされているのか。人材の確保をしても定着しなければコミュニケーションはとれないので、定着率をお聞かせ願いたい。
- 事業者A 人材確保については、なかなか人が採れないという厳しい状況になっております。お客様とのコミュニケーションの第一条件としてスタッフの定着率だと思っておりますので、お客様が安心してサービスを受けるためには、定着の高いスタッフが一生懸命かけて面倒見ていくのが理想だと思いますので、その面では吹田市の委託事業における人材の定着はかなり良い方だと思うのでお客様との信頼関係が非常に構築できているのではないかと思います。全国出店メリットを活かして人の配置、移動ということでの人員のバックアップ体制があるので、事業の存続はご安心いただけたと思います。
- 委員 吹田市の3年間、もしくは茨木、豊中、高槻で、こういう問題が起きてこうやって対処しましたということをお聞かせいただきたいと思います。
- 事業者A 吹田市の部分の説明は割愛させていただきますが、その他の受託における問題点としては、障がいの方へのサービス提供なので受託した当初は事業者が替わるとことへの抵抗感からかなりクレームが多かったのですが、長く受託すると愛着を培ってきたのかなと思っております。障がいの方々は権利主張が強いところもあるので、今まで培ってきた介護感のあるスタンスを最初は受け入れているのですが、我々も介護のプロとしてお客様にも言えるような

環境を積み上げていくことが一番苦勞した点ですが、長い受託実績において今はこちらからの提案型という形もとれているのではないかと考えております。

ヒヤリハットを常にやっております、できる限り事故に至らないという形でやっております。

今までで苦勞した部分では、他のところにはなりますが、一時スタッフの退職が多いところがあって、引継ぎをしっかりとするのはもちろん、プラスアルファで利用者の方々、ご家族へのヒアリングを十分にやって、サービス内容等へ入れたりして、対応に評価をいただいたこともありましたので、利用者、家族目線で課題のクリアをしていきたいと考えています。

3年間で急に人が辞めたこともありましたが、すぐに他の営業所からの応援、異動によってできる限り人員に不足のないようにやっております。ただし、他の営業所もありますので苦勞して召集を行ったということはあります。

吹田市の委託事業は3年目ですが、私自身（生活介護スタッフ）は10年目、看護師も13年目、受託する前から総合福祉会館の生活介護で働いていた職員も2名おり、半数以上が10年以上関わっているスタッフなので、この点は自信をもってやっています。

委員 障がい入浴サービス中心でいろいろな事業をやっていると思いますが、高齢が中心なのかと拝見していますが、今後の障がい福祉事業についてはどんなふうにお考えでしょうか。

事業者A 今は高齢者の介護給付もあるかと思うのですが、今後それを取り巻く健康老人のサービス需要もある中で、一方で障がい者の自立支援を含めた予防の部分につきましては、障がいの方々のサービス提供も同様にしたいと考えています。

委員 急に辞める、長く勤めているという話がありますが、具体的な離職率や平均勤務年数の数字はわかりますか。

事業者A 数字はわかりません。

委員 医療的なケアについて、事業計画では看護師は常勤1人、非常勤1人ということですが、常勤4人で計画しているのですか。

事業者A 常勤で3人です。曜日によっては1名プラス等臨機応変に考えておりますが、新規で医療的ケアの方が増える場合は万全の体制ということでその曜日は4人とうことをやっております。

- 委員 看護師の確保策についてどんなふうにお考えですか。
- 事業者A 当社内で看護師の異動の他に、外部の有料媒体、紹介、ハローワーク等、費用も掛かりますがあらゆるところでの募集をしています。
- 委員 研修を受けたら医療職でなくても医療的ケアができる特定医療でしたか、それを研修でとった職員はいらっしゃいますか。
- 事業者A 今はないのですが、今年度予定しています。
- 委員 評価されているかという点ではお手紙をいただいたということで大変うれしいことだと思いますが、こういう苦情をうけてこういう風に改善した、あるいはできないからということでご説明されたという事例は、総合福祉会館に限ってですがありますか。内容を教えてください。
- 事業者A 通所回数を増やしたいという希望が結構あります。実質週5通われている方は1人、週5希望ですが週4になってしまっている人が1人いらっしゃるのですが、数を増やすという部分では全ての希望は受けきれいていません。ただ、これについては対応できるように総合福祉会館と話し合いしたりしながら行っています。
- 委員 その一番の問題は何だとお考えですか。
- 事業者A 月水金が身体障害、火木が知的障害という障がいの内容でグループに別れた状態で引継ぎを受けたため、20年以上通われている方がほとんどということもあり、垣根を取ろうとはしていますがとり切れておらず、曜日によって対象とならないこともあり、すべての希望を聞ききれいていません。
- また、ベッドの件、送迎車を1台増やす等を考えれば対応はできるかと思いますがそのあたりはいろいろところで検討中です。
- 委員長 障がいを持って生きる上での生きがいはどういうものになるとお考えでしょうか。
- 事業者A 障がい者の方々をそういう目で見ないことだと思いますし、健常者と同じような環境で、また向き合うところで初めてその人の尊厳は生まれてくる感じはしますので、障がい者の方に健常者と同じような形でコミュニケーションすることで一番いい環境が作れると思います。
- 委員長 質問時間が終了いたしましたので、法人の皆様はご退出ください。ありがとうございました。
- 事業者A ありがとうございました。

【事業者A退出】

委員長 仮採点をしていただいたと思いますけれども、ただいまの質疑も含めたプレゼンテーションを踏まえて、採点の修正をしていただき、採点表にお願いいたします。

【委員 採点の修正作業】

委員長 仮採点の方はみなさんよろしいでしょうか。

そうしましたら、次の法人に入室してもらって、また同様にいたしますのでお願いいたします。

【㈱オールケアライフ入室】

委員長 おはようございます。まず、本日のプレゼンテーション審査につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局 資料に基づき説明】

委員長 プレゼンテーションを開始してください。よろしくお願いいたします。

㈱オールライフ 当社は医療的ケアが必要な方と重度の障害の方を主に担当させていただいている事業者です。守口市でスタートして13期目になりますが今では大阪市旭区、門真市、寝屋川市、そしてここ吹田市で障がい福祉サービスを展開させていただいております。私たちは医療的ケアがあることを理由にサービスの提供を断ったことは今まで一度もありません。申請書にも記載させていただいていますが、吸引、経管栄養をはじめ、導尿、呼吸管理、ストマ管理、人工呼吸器の方々まで担当させていただいております。ここ吹田市では関西大学2年生の吹田市民の方が人工呼吸器を装着されていて吹田市内ではなかなか事業者が見つからないとのことで私たちに依頼をいただき、現在も通学の支援を含めサービスを提供しております。そのことがきっかけになり吹田市に事業所を開設させていただきました。大阪市旭区の事業所では支援学校の近くにあり卒業生も在校生も多くの方にご利用いただいているので、まるで分校だと言っていると思います。ご家族同士で、医療的ケアのない人が当社の枠を使うともったいないから医療的ケアの人が利用してね、と会話していただいているほどです。旭区の事業所を開設するきっかけになったのが、3社のサービス提供を受けていた利用者が医療的ケアになったら医療的ケアを理由に3社とも解約した事例で、困り果てたこの利用者の家族が私たちに相談に来られました。そんなことをきっかけに大阪市旭区に事業所をさせて

いただいています。

また守口市の事業所では、今ちょうど夏休みですが、東京、静岡、広島から帰省されている方が短期間だけ私たちの事業所をご利用になっています。重度の障がい、医療的ケアがあっても安心して帰省ができるのはとてもありがたいことだと言っています。

門真の事業所では私たちの生活介護事業を利用したいから他市から事業所の近くに引越していただいている利用者さんまでおられます。

でも、私たちはどの地域にしても私たちから広げようとしたことはありません。利用者さんの方から、ぜひ来てほしいというお声をいただいてそれにお答えするために積極的に動いてきた結果が現在の広がりになっております。

ではなぜそんなことがやっていけるかなのですが、技術や知識、職員の確保についてですが、3年がかりで正職員を看護学校へ通わせています。福祉の気持ちのわかる看護師を作っていくためです。喀痰吸引の研修事業者に、それができるよう自社内で体制を整えて喀痰吸引できる職員を常に増員し続けている現状があります。私たちが一番大切にしていることが、どんな障害があっても人には心があります。その心を育てられる事業者になることを常に目指しております。目の前の介護だけを行うのではなく、人の心を育ててその人の歴史づくりの応援をする、それが障害福祉だと考えています。スタッフの心の教育、人格向上に力を入れています。また、困っている利用者の声を聞くのは直接会って顔をあわせて聞くようにしています。私たちの合言葉で、解決できない問題はない、と前向きに積極的に行動を起こしていますので、今のサービス提供につながっていると考えています。吹田市のマニフェストとここ総合福祉会館の募集の趣旨に医療的ケアの必要な重度の障害者の対応とあります。その問題は吹田市に限った問題でなく、国全体の課題であると意識しています。その課題にこの総合福祉会館が先頭をきって解決に当たらないとだめだと思っています。その役割を担えるのは障がい福祉に特化して医療的ケアに前向きに取り組んでいる当社だと考えています。私たちができることを前向きに積極的に取り組んでいきますのでどうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。説明をいただきましたので続いて質問に入りたいと思います。委員の皆様どなたからでも結構ですのでお願いいたします。

委員 医療的ケアに力を入れているということで、専門的な職員が必要になると思

いますが、看護学校に通学させているということでしたが、専門的な方が不足しているのかどうか、不足している場合はどういう形で確保されているのかお聞きしたいのですが。

(株)ホルワライフ 総勢 300 人を超える職員が在籍しており、看護師が現在 37 名在籍しています。現状で不足はないのですが、この先いろいろなお声をいただいていることもあって看護師を増やしていく必要はあると考えています。そのために看護学校に行かせたりしているのですが、それ以外に医療の方でも看護師が不足していて、読売新聞、産経新聞等が開催する、看護師が職探しをするための看護師フェアというものがありまして、有償なのですが、障がい福祉サービスと大きく掲げて予算の許す限り常に出展しています。年間 4～6 回くらい出展させていただいていて、看護師さんに障がい福祉サービスというものがあるということを訴えて、そこで障がい福祉をやりたいという看護師に入職していただいております。

委員 先ほど、全部求められての出店で、こちらから広げていくことはない、とおっしゃっていましたが、なぜ今回応募されたのですか。

(株)ホルワライフ 吹田で重症心身障害者対象の児童の放課後等デイサービスをさせていただきました。その利用者さんが現在高校 3 年生で、来年 3 月卒業の方が吹田市内で生活介護の行き場所がないとおっしゃっています。学校に行っている間は私たちのところ、使えるところできてありがたいけれども、1 年使ったらもう行くところがない。その児童が通っておられる学校が箕面支援学校です。箕面支援学校の進路の先生が、総合福祉会館の生活介護は 20 人の定員で 8 人くらい通っているけれどもいろいろな事情があって受けてくれないとおっしゃっていました。この先行き場のない方、今高校 3 年生の方は他市に進路を求めようとしています。医療的ケアの方は距離があるととてもリスクになるので、他市で行くところが見つかったとしてもリスクを負ってでも通所するのか、そのリスクを危険だとみなして在宅にするのを悩んでおられます。そうしたら、ここの公募があって、今まで通りやっていたら結果は今まで通りです、やっぱり新しい風でやった方がいいのではないかと、私たちはそういう気持ちで応募させていただきました。

委員 今回委託された場合で不安な点があれば教えてください。

(株)ホルワライフ 将来に対して不安な部分はないですが、公募の時期が今で 8 月末か 9 月に決まって 9 月に引継ぎ、10 月からスタートと聞いております。もし私たちが担

当させていただけるのであれば、その期間にもう1社さんから引継ぐときにうまくいかないと利用者さんに迷惑がかかるので。私たちは門真のセンターで公設民営のところを指定管理としてやっています。前に社会福祉法人さんがされていたのを引き継いだのですが、引継ぎがスムーズにいかなかった経験がありますので、不安があるとしたらそこくらいです。利用者さんと一緒にしっかりお話を聞かせていただいて理解させていただいて前に進んでいきたいと思います。

公設の委託というのは、初めてなので、私たちが知らないことがあれば不安だと感じています。

委員 平成27年4月に吹田市で始めたということですが、今までの守口市、門真市、大阪市、寝屋川市の介護事業と比べてどこが違いますか。

(株)ホルクアライフ 吹田市で事業をスタートするときに、プレゼンテーションで申し上げた人工呼吸器の方が、吹田の高校に有償ボランティアで通っておられて、関西大学に自力で合格されて、その当時、今から2年前ですが、合格したにもかかわらず、学校は移動や食事や排せつや生活面の介助はしていただけないという話がありました。吹田市は長期にわたる通学に関しては福祉サービスでは提供できないというそんな話がありました。そこでボランティア団体さんや私たちでいろいろな形で応援させていただいて、結果福祉サービスで対応していただけるということになったのですが、法律の見解等を前向きに変えていただけるというのは吹田市の柔軟さというのを感じたことはあります。

その方をきっかけに吹田市に来てやっております。私たちは国基準の法律のもとやっていますので、各市によって違いを感じることはあまりありません。ただケースワーカーさん等、担当者によって解釈が違うことはあるので、話し込まないといけない事が何度もありましたが、それはどこの市でも同じです。国基準でやっている限りでは違いは感じておりません。

委員 予算を超えてしまって赤字になってしまった場合、しまいそうな場合はどうされますか。

(株)ホルクアライフ 障がい福祉サービスしかしていませんが、12期連続で黒字経営となっており、12期連続で二桁成長を遂げています。その分のゆとりがありますので吹田市でさせていただいた結果赤字になるようでもお約束した期間はやっていきたいと思っています。どうやって黒字に持っていくかと考えるのが、私たち民間であって、黒字にもっていくためには経営基盤を確立することです。経営基盤

の確立とは、やはり当社でないといけない、とだけいただける利用者を増やすことです。利用者が増えてスタッフがが増えて人件費が多くなって、利用者さんが喜んでもらってそれで赤字の時には、吹田市さん相談させてくださいという気持ちはもっています。今と同じことをしていてもっとくれとはいませんが、今の倍するから倍くださいとは言います、そんな形で話し合せてほしいとは思っています。でも約束した期間は赤字があっても必ずやります。決算書を見てそのゆとりがあると見ていただけたらいいと思っています。

委員 引継ぎの体制と段取りをお聞きしたいと思います。

㈱ホールケアライフ 企画書にもあるとおり、当社で医療的ケアに対応している職員をメインとし、こちらで対応していこうと思っています。プラス地元の吹田市民の方にお越しいただいて介護にあたっただきたいと考えております。

委員 引継ぎに不安があるということでしたが、不安をどういうふうに払しょくしようと思っていらっしゃいますか。考えていらっしゃる引継ぎの内容をお願いします。

㈱ホールケアライフ 決定次第、相手の会社さんが許してくれる限り1か月べったり責任者が入らせてほしいです。始めは1人、2週間目には3人、5人という形で、9月に通常運営しているところに私たちの職員がどんどんと入らせていただいて情報を持たせていただけたらスムーズにいくと思います。

委員 看護師の専門学校に正職員を通わせているということでしたが、勤務体制と専門学校はどうしていますか。

㈱ホールケアライフ 看護師学生には学校で学ぶことを仕事と考えなさいと言っています。月～金まで6時間×5で30時間あり、労働時間40時間なので土曜か日曜に8時間出勤させ、少し距離のあるところに行っているののであとの2時間は免除しようということにしています。通常の報酬をお支払して学校に行っていただいています。

委員 喀痰の事業者指定はクローズドなのか他にも受け入れているのか、どういう形で事業をしていますか。

㈱ホールケアライフ 喀痰吸引の研修のありかたは、事業者指定をうけているので公には始めていることになっていますが、定員が社内の分でいっぱいになっていますが、社内の分が十分にまわってきたら、数多く問い合わせもいただいていますので外から応募を受けようと思っています。

委員 総合福祉会館の生活介護の定員の増員を考えているということであれば、どう
いう手法を用いて増員するのですか。

㈱オールケアライフ 100平米の中にお風呂とトイレがあるところで定員20名をこなしてきました。
何かを確保してから入ってもらうということではなく、通わなくてはならな
い人がいた時にどうしたら安全を確保できるかをめいっぱい考えて、本人と
家族、既にいる利用者とも打合せしてやってきました。スペースがあるにこ
したことはないので、別の新しい場所があれば一番良いけれども、今許され
る場所だけでもやり方はあると思いますし、やってきました。

委員 今現在の総合福祉会館を見て増員できるやり方を考えているわけではなく、
状況を把握したうえでということですか。

㈱オールケアライフ 一度見学させていただいたのですが、備え付けのロッカー等を少し改装す
るだけでも2、3人増やすことは可能だと思います。

委員長 障がいを持った方の尊厳について、心があって顔と顔を向かい合ってとされ
ているようですが、そういった理念をどういった形で実践されているのかお
聞かせください。

㈱オールケアライフ あいさつ一つから元気よくいうことです。目の前で起きたことが自分が成長
するきっかけだという、利用者さんに迷惑をかけてしまったことでも、めい
っぱい対応させてもらった上でこれをどう自分の糧にしていけるか考えよう
ということを常にさせていただいています。

人には心があるので、利用者と私たちということで、脳死と言われている利
用者でも、職員はみな、この子私に返事するよ、と言います。若干の違いを
見つけるとそんなことが起きます。そういう利用者さんを通じて人には心か
ある、そういう出来事を通じて自分たちの成長を常に意識しています。1か
月に1回以上講師を招いて人格向上研修を全職員にさせていますし、心の問
題をうたっている会社の経営理念を朝、全事業所で唱和させています。常に
前向きに考えていこう、前向きにやっっていこう、解決できない問題はないの
だからやろうという形で進めています。

委員長 ありがとうございます。時間になりましたので、これでプレゼンテーショ
ンを終ります。法人の方はご退出ください。

【㈱オールケアライフ退出】

委員長 先ほどと同じように採点をお願いいたします。

委員長 それでは、これもちまして、案件の(2) 法人の審査選定を終了いたします。

次に、案件の(3)、選定にかかる協議と本採点の確認を議題とします。皆さんお手元には、選考を行った法人の採点表をお持ちいただいていると思います。本日のプレゼンテーションや質疑を踏まえながら、2つの法人の採点につきまして改めて確認をしていただき、本採点を確定したいと思います。

みなさん、もうよろしいですか。それでは、これで本採点の確認を終了します。事務局は各委員の採点表を回収してください。続きましては、案件の(4)採点の集計、選定結果の確認ですが、集計と結果資料の作成で若干、時間が必要です。暫時、休憩をいたします。

委員長 委員会を再開いたします。案件の(4)採点の集計、選定結果の確認を議題とします。採点の集計、選定結果の確認につきまして、事務局から報告を受けます。

【事務局 採点集計表に基づいて、集計結果を報告】

委員長 報告のとおり選定結果となりました。委員の皆さんよろしいでしょうか。
(意義なし)

委員長 委員会における選定結果は、(株)オールケアライフを1位とする委員が4名、事業者Aを1位とする委員が1名となりました。
では、最後の案件になりますが、案件の(5)委託事業者の決定に移ります。それでは、ここで、本委員会より吹田市長に対して「総合福祉会館生活介護施設運営業務を委託する事業者の選定について」答申をいたします。

(答申)

平成27年6月11日付け、当選定委員会に諮問された生活介護施設運営業務委託事業者の選定について、慎重に審議した結果、下記の通り答申します。
(株)オールケアライフを生活介護施設運営業務委託候補者とします。
事業者Aを生活介護施設運営業務委託の次点候補者とします。

この案件はこれで終わりです。我々選定委員会の大きな役割である委託事業者の選定を行うことができました。この後、生活介護施設運営業務委託事業者の選定結果については、どのように公表される予定でしょうか。

事務局 今回の選定委員会の答申に基づきまして委託事業者を決定し、8月中に応募のあった法人へ選定結果を通知いたします。また、併せて8月中に、吹田市ホームページに、選定結果として委託候補者名を公表する予定でございます。

委員長 分かりました。最後に委員の皆さんから、何か意見、感想などありましたら

お願いします。よろしいですか。なければ、第2回の吹田市立総合福祉会館
生活介護施設運営業務委託事業者選定委員会を閉じたいと思います。
委員会はこれにて閉会いたします。皆さんどうも、お疲れ様でした。